

2.廃棄物

基本施策 施策	環境目標							目標	単体 評価	指標 評価	施策・取組	単体 評価	事業 評価	外部要因	総合的評価(案)	
	指標	基準 (H21)	実績				指標 評価								指標評価・事業評価	
			H22	H23	H24	H25									指標評価	事業評価
2-1 ごみの発生抑制の推進	市民1人1日当たりの ごみ排出量 (グラム)	883	788	806	803	807	740	B	B	2-1-1(1) 市民と連携したごみの発生抑制の推進 ・リサイクル推進員等, 市民活動及び支援の推進	○	+	一部のスーパー等 においてレジ袋の 有料化が実施され ている。	B	+	
2-1-1 家庭系ごみの発生抑制の推進										2-1-1(2) 家庭系ごみの分別徹底の推進 ・分別強化の推進	○					
2-1-2 事業系ごみの発生抑制の推進										2-1-1(3) 生ごみ削減の推進 ・もったいない生ごみの減量推進 ・生ごみの水切り励行の推進 2-1-1(4) レジ袋削減の推進 ・もったいないレジ袋削減の推進 2-1-2(1) 事業者と連携したごみの発生抑制の推進 ・エコショップ等, 事業者活動及び支援の推進 2-1-2(2) 事業系ごみの分別徹底, 搬入指導強化の推進 ・分別強化の推進 ・搬入指導強化の推進	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
2-2 適正な資源循環利用の推進	ごみの最終処分量 (トン)	22,446	19,284	22,386	21,134	19,251	16,500	B	B	2-2-1(1) 生ごみの資源化の推進 ・家庭単位での減量化・資源化の推進 ・地域単位でのたい肥化事業の推進 ・新たな生ごみの資源化事業の推進	○ ○ ○	+	小型家電リサイクル法の施行により, パソコンや携帯電話を回収し, レアメタルをリサイクルする仕組みが整備された。	B	+	
2-2-1 家庭系ごみの資源化の推進										2-2-1(2) その他廃棄物の資源化の推進 ・「プラスチック製容器包装」の資源化の推進 ・剪定枝の資源化推進 ・廃食用油の資源化推進 ・レアメタル回収事業の調査, 研究, 実施 ・地域内での資源循環利用の推進 ・資源物集団回収の推進	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
2-2-2 事業系ごみの資源化の推進										2-2-2(1) 事業系ごみの資源化の推進 ・民間主導による生ごみ資源化の推進 ・商店街等によるごみの資源化の推進 2-2-3(1) その他資源化の推進 ・清掃工業における熱エネルギーの循環利用 ・溶融スラグの資源化推進 ・下水汚泥の有効利用 ・川田水再生センターの新たな消化ガス利活用検討	○ ○ △ △ ○ ○ ○ ○					
2-2-3 その他資源化の推進	リサイクル率 (参考指標) (%)	15.1	19.5	18.0	18.1	19.1	25.0	B								
2-3 ごみの適正処理の推進	不法投棄通報件数 (件)	671	558	507	496	453	300	B	B	2-3-1(1) 適正処理意識の醸成強化 ・適正処理の意識醸成に関する啓発事業の実施 ・ごみのないきれいなまちづくり事業の実施	○ ○	+	特になし	B	+	
2-3-1 適正処理の推進										2-3-1(2) 事業者等に対する指導強化 ・廃棄物中間処理施設・最終処分場・事業所への立入調査の実施 ・産業廃棄物多量排出事業者への立入調査の実施	○ ○					
2-3-2 不法投棄の未然防止, 拡大防止										2-3-2(1) 不法投棄多発地点等の監視強化 ・市職員による不法投棄監視活動の実施 ・不法投棄監視パトロールの実施 ・監視カメラによる不法投棄監視の実施 2-3-2(2) 市民・事業者・他行政機関等との連携強化 ・地域住民による不法投棄監視体制の確立 ・宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会の運営 2-3-2(3) 早期発見・早期対応の推進 ・地域住民による不法投棄監視活動の推進 ・不法投棄対応マニュアルに基づく早期対応・早期撤去の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					

分野別の進捗状況

- ・ 廃棄物分野全体としては、3つの基本施策全てがB+評価であり、概ね計画通りに進捗していると評価できる。
- ・ 施策「事業系ごみの資源化の推進」については、取組が不足している状況が見られ、取組の見直しが必要である。
- ・ 今後も、目標の達成に向けて、取組の維持継続に努める必要がある。

3.自然環境

基本施策 施策	環境目標							目標	単体 評価	指標 評価	施策・取組	単体 評価	事業 評価	外部要因	総合的評価(案)	
	指標	基準 (H21)	実績				指標 評価								指標評価・事業評価	
			H22	H23	H24	H25									指標評価	事業評価
3-1 生態系の保全	3-1-1 自然環境の把握 3-1-2 生物多様性の保全 3-1-3 自然環境資源の利活用	「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合 (%)	31.8	—	28.2	22.8	19.5	60.0	C	C	3-1-1(1) 自然環境に係る調査等の推進 ・自然環境基礎調査の実施 ・自然環境モニタリング調査の実施 ・自然環境情報のデータベース化・提供 3-1-2(1) 生物多様性の保全対策の推進 ・自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の運営 ・生物多様性に係る地域戦略の策定・推進 ・生物多様性に係る地域戦略会議の設置・運営 ・自然環境の保全に係る地域会議の運営 3-1-3(1) 自然環境資源の保全・利活用策の推進 ・生物多様性重点地域の保全 ・生物の生息・生育環境の保全・活用 ・自然に触れ合う機会の確保、提供 ・天然記念物の保全	○ △ ○ ○ △ × × △ △ ○ ○	±	特になし	C	±
全国的に生物多様性の認知度が低下する中、本市の認知度も減少し続けている。 また、取組の実施状況については、生物多様性の保全対策の推進を中心に、部分的な実施や取組が遅れているものが多く、目標達成には困難な状況が伺える。																
3-2 緑環境の保全と創出															3-2-1 農業や森林の多面的機能の維持向上 3-2-2 都市の緑の保全と創出	市民1人当たりの都市公園面積 (㎡/人)
環境指標の目標は概ね予定通り進捗している。 また、各取組についてもほぼ全てを実施できていることから、今後も目標達成に向けて着実に進むことが見込まれる。																
3-3 水環境の保全と創出	3-3-1 水資源の確保 3-3-2 河川環境の保全と創出	有効な水道配水事業のための漏水抑制(有収率) (%)	86.2	86.8	87.4	88.1	88.6	(H29) 90.5	A	A	3-3-1(1) 既存水源の保持 ・水質保全に関する要望活動の実施 ・水源涵養活動・水質保全活動の協力依頼 3-3-1(2) 安定した農業用水の確保 ・灌漑排水施設の整備等の推進 3-3-1(3) 漏水抑制事業の推進 ・漏水調査の実施 3-3-1(4) 水を大切にす意識の醸成 ・上下水道に関する普及啓発等の促進 3-3-1(5) 水の資源循環の促進 ・道路における雨水浸透舗装の整備 ・建物における雨水浸透設備の普及 3-3-2(1) 治水対策の推進 ・河川整備の推進 3-3-2(2) 水辺に親しめる空間の創出 ・周辺環境と調和した多自然川づくりの推進 3-3-2(3) 河川機能の保全 ・河川維持管理の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	+	特になし	A	+
自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率 (%)															56.9	57.4

3-4 身近な景観の保全と創造	景観形成重点地区等の指定 (地区)	2	3	4	5	6	6	A	A	3-4-1(1) 景観計画を活用した景観づくりの推進 ・景観計画制度の活用 3-4-1(2) 景観に関する意識の啓発 ・景観啓発活動の推進 3-4-1(3) 屋外広告物の規制誘導 ・屋外広告物に対する規制や誘導 3-4-2(1) 歴史的・文化的景観の整備と活用 ・景観整備及び活性化の促進 ・文化財の保存・活用 ・伝統文化の継承	○ ○ ○ ○ ○ ○	+	特になし	A	+
	3-4-1 景観形成の総合的推進	文化財保存団体数 (団体)	41	50	52	52	52	51						A	環境指標の目標は既に達成している。また、各取組についても全てを実施できており、本基本施策は非常に順調に進んでいる。
3-4-2 歴史的・文化的景観の整備と活用															

分野別の進捗状況

- ・ 自然環境分野全体としては、4つの基本施策のうち半分の「水環境の保全と創出」「身近な景観の保全と創造」がA+評価、「緑環境の保全と創出」がB+評価、「生態系の保全」がC評価であり、緑環境・水環境・景観の保全については概ね計画通りに進捗していると評価できる。
- ・ 環境指標「『生物多様性』の言葉の意味を知っている市民の割合」については、全国的に認知度が低下している中、本市の認知度についても減少を続けているとともに、「生物多様性の保全対策の推進」について取組が不足している状況も見られることから、取組の強化や見直しが必要である。
- ・ 水環境と景観の保全については、既に目標を達成しているなど、特に順調に進捗していることから、今後は、生態系の保全に力を入れるとともに、緑環境の保全にも努める必要がある。

4.生活環境

基本施策 施策	環境目標						目標	単体 評価	指標 評価	施策・取組	単体 評価	事業 評価	外部要因	総合的評価(案)		
	指標	基準 (H21)	実績											指標 評価	指標評価・事業評価	
			H22	H23	H24	H25									B	+
4-1 大気環境の保全 4-1-1 監視体制の整備 と充実 4-1-2 発生源対策の充 実 4-1-3 自動車排出ガス 対策の充実	光化学オキシダントの 環境基準の達成率 (%) ※1日のうち、市内の観測 地点において、環境基準 (0.06ppm 以下)を満たして いる時間の割合	93.0	88.7	92.0	91.4	94.0	達成率 の向上	B	B	4-1-1(1) 大気汚染状況の監視 ・大気汚染の常時監視 ・光化学スモッグ対策の推進 ・アスベスト対策の推進 4-1-2(1) 工場・事業場に対する指導の徹底 ・ばい煙等に関する指導 ・揮発性有機化合物(VOC)に関する啓発 ・光化学スモッグ発令時の事業者協力要請 4-1-3(1) 自動車排出ガス対策の充実 ・自動車排出ガスの抑制	○ ○ ○ ○ ○ ○	+	大気環境は、自動車 エンジン等の発生源対 策により、改善傾向 にある。	B	+	
4-2 水・土壌・地盤環境 の保全 4-2-1 監視体制の整備 と充実 4-2-2 発生源対策の充 実 4-2-3 生活排水対策の 充実	河川水の生物化学的酸 素要求量(BOD)に係る 基準の達成率 (%) ※市内の指定された18河 川のうち、環境基準(1~ 10mg/L)を満たしている河 川の割合	94.0	94.4	94.4	94.4	94.0	達成率 の向上	B	B	4-2-1(1) 水質調査等の充実 ・河川水質調査の実施 ・地下水水質調査の実施 4-2-1(2) 生活排水監視体制の充実 ・公共下水道における生活排水中の化学物質の監視 4-2-2(1) 工場・事業場に対する指導の徹底 ・排水等に関する工場・事業場等への指導 ・水質事故未然防止に係る啓発の実施 4-2-2(2) 土壌汚染対策に係る指導・助言 ・土地の所有者等に対する指導・助言 ・有害物質使用事業場に対する指導の徹底 4-2-2(3) 地下水利用抑制の啓発 ・地下水揚水に関する啓発 4-2-3(1) 生活排水処理施設整備の推進 ・生活排水処理施設整備の推進 4-2-3(2) 合流式下水道の機能改善 ・合流式下水道の改善	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	+	特になし	B	+	
4-3 音・振動・臭気環境 の保全、化学物質対 策の推進 4-3-1 監視体制の整備 と自動車騒音対策の 充実 4-3-2 近隣公害等への 対応 4-3-3 化学物質への対 応	自動車騒音に係る環境 基準の達成率 (%) ※特定地域内における住居 等約 29,000 戸のうち、環境 基準(昼:55~60dB, 夜 45 ~50dB 以下)を満たしてい る住居等の割合	87.0	86.9	87.3	92.6	85.0	92.0	B	B	4-3-1(1) 騒音調査の充実、関係機関に対する要望 ・自動車騒音、東北新幹線の騒音・振動、自衛隊航空機騒音に関 わる調査と要望 4-3-1(2) 自動車騒音対策の充実 ・自動車騒音対策の推進 4-3-2(1) 工場・事業場に対する指導の徹底(騒音・振動・悪臭) ・騒音・振動・悪臭に関する工場・事業場等への指導 4-3-2(2) 近隣公害の防止に係る啓発 ・近隣公害の防止に係る啓発 4-3-3(1) 化学物質や農薬等の適正使用、適正管理、削減の推進 ・製造業や農業における化学物質や農薬等の適正使用、適正管 理、削減の推進 4-3-3(2) ダイオキシン対策の推進 ・ダイオキシン類の調査 ・ダイオキシン類に関する工場・事業場への指導	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	+	自動車騒音は発 生源対策等により、改 善傾向にある。	B	+	
4-4 生活環境の保全 4-4-1 生活環境保全対 策の推進	宇都宮市環境協定締結 事業者数 (社)	34	34	33	33	35	54	C	C	4-4-1(1) 事業者と連携した生活環境保全対策の推進 ・宇都宮市環境協定の締結 ・環境にやさしい工場見学会の開催 ・公害防止や化学物質に係る事業者研修会の開催 ・事業者の環境保全対策への支援 4-4-1(2) 情報の公開 ・環境情報システムの構築と活用	○ ○ ○ ○ ○	+	特になし	C	+	

分野別の進捗状況 ・生活環境分野全体としては、4つの基本施策のうち3つの大気環境、水・土壌等、音・振動等環境の保全がB+評価、「生活環境の保全」がC+評価であり、大気や水などの身の回りの環境の保全に関しては概ね計画通りに進捗していると評価できる。
・基本施策「生活環境の保全」については、取組は全て実施されているものの、環境指標「宇都宮市環境協定締結事業者数」はC評価であり、取組や指標の見直しが必要である。

